

1月定例教育委員会議事録

1 日 時 平成31年1月22日（火）午後1時00分から午後2時00分

2 場 所 宗像市役所 本館3階 304会議室

3 出席委員 委員 宮司 葉子
委員 白石 喜久美
委員 石丸 哲史
委員 釜瀬 計
教育長 高宮 史郎

4 その他の出席者 教育子ども部長瀧口健治、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長塔野賢一、教育政策課長的野仁視、教育政策課指導主事佐々木真理子、教育政策課指導主事毛利拓也、教育政策課指導主事村上暢崇、学校管理課長山倉昌俊、子ども育成課社会教育主事河野和道、図書課長織戸由美子、子ども育成課子ども育成係長本田康浩、文化スポーツ課スポーツ政策係長瀧口啓太郎、教育政策課学務係長新海香浪、教育政策課政策係長廣渡恵三、文化スポーツ課市民文化係主事愛月菜愛美、教育政策課政策係主任主事飯野佳代

※傍聴 なし

5 (12/19定例) 議事録の承認 《承認》

6 議案

① 議案第28号 宗像市スポーツ表彰要綱の一部を改正する告示(案)について《承認》

【高宮教育長】 議案第28号、宗像市スポーツ表彰要綱の一部を改正する告示(案)についてです。事務局からお願い致します。

【文化スポーツ課スポーツ政策係長】 文化スポーツ課の瀧口でございます。よろしく申し上げます。資料2、宗像市スポーツ表彰要綱の一部を改正する告示(案)をご覧ください。変更点は大きく2点でございます。1点は、現行、宗像市要綱の改正の下に書いておりますが、公益財団法人日本体育協会が昨年の4月に「日本スポーツ協会」に名称変更いたしましたので、それにあわせて市の要綱も改正するものでございます。もう1点は、要綱自体ということではないのですが、要綱についております様式の中に平成という記載がございましたので、本年5月の年号の改正に合わせまして、平成という記載を削除して、年号が変わっても使

える様式にするというものです。変更点は以上の2点です。よろしく申し上げます。

【高宮教育長】 ありがとうございます。今説明がありましたが、ご質問はございませんか。

【各委員】 特にありません。

【高宮教育長】 議案第28号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【高宮教育長】 全員賛成で議案第28号は承認されました。

② 議案第29号 福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会委員の推薦について 《承認》

【高宮教育長】 議案第29号、福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会委員の推薦について、事務局から説明をお願いします。

【教育政策課長】 教育政策課的野でございます。資料3の提案理由でございます。平成32年度から使用する小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書（「特別の教科 道徳」の教科書を除く）を採択するため、義務諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき福岡県が設置している福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会規約第4条に基づき宗像市教育委員より委員を1名推薦していただくものでございます。23ページですが、今回、来年度の教科書採択に当たりまして、教育事務所の調査研究協議会の委員を推薦していただきたいというものです。推薦に当たっての留意事項ですが、今回の推薦者は教育長を除く教育委員で、平成31年8月31日まで教育委員として在職していることという条件が付いています。このことから、教育委員さんの中では官司委員、石丸委員、釜瀬委員の中から推薦いただくことになろうかと思っております。事務局案を申しますが、昨年釜瀬委員をお願いをしていたのですが、できたら今回も引き続き釜瀬委員をお願いできないかと考えております。よろしく申し上げます。

【高宮教育長】 ありがとうございます。何かご質問はございませんか。

【各委員】 特にありません。

【高宮教育長】 では、釜瀬委員をお願いするということを含めて、議案第29号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【高宮教育長】 全員賛成で議案第29号は承認されました。

③ 議案第30号 宗像市立学校管理規則の一部を改正する規則（案）について《承認》

【高宮教育長】 議案第30号について、事務局から説明をお願いします。

【教育政策課長】 教育政策課的野でございます。29ページの資料4をお願いします。

提案理由でございます。次期学習指導要領の確実な実施に向け、円滑な学校運営に必要な授業時数を確保するため、宗像市立学校管理規則の一部を改正するものでございます。本件につきましては、当日の配布資料といたしまして、資料をお配りしております。この資料で説明させていただきたいのですが、夏季休業日につきましては本年度から夏季休業日の終わりを1日短縮したところですが、本来移行措置ということで、この1日の短縮は平成31年度まで継続しまして、32年度から5日間短縮をするということで、昨年度申し上げていたところですが、しかし、31年度の夏休みに空調設備工事等を行うことや暑さ対策もございまして、今回夏休みの変更を行いたいと考えております。31年度の夏休みにつきましては、7月13日から8月26日までとしたいと考えております。このため変更点1にありますように、宗像市立学校管理規則第4条1項第4号の部分ですが、夏季休業日について現在7月21日から8月30日となっておりますが、ここを7月21日から8月26日までとさせていただきたいと思っております。変更点の2の部分ですが、平成31年度に限りまして、空調設備工事等のため夏季休業日の前倒しをさせていただきます。宗像市立学校管理規則第4条第1項第7号、その他の休業日の部分で、教育委員会が特に指定する日となっております。これに基づきまして、平成31年、2019年7月16日から2019年7月19日までの期間について臨時休業日といたします。これによりまして、土曜日、日曜日、祭日の関係によりまして、平成31年度の夏休みについては、7月13日から8月26日までになるということでございます。何度も申し上げますように、この措置は平成31年度に限るものでございまして、32年度からは管理規則上の夏季休業日通り7月21日から8月26日までになるということでございます。参考として平成30年、31年、32年度の夏季休業日期間を載せております。今後の予定ですが、1月24日に校長研修会がありますので、その後、市立学校全学校に通知を出します。そして、2月に入りまして、コミュニティ会長会や各学校を通じて保護者へ一斉通知を行いたいと思っております。また、2月6日には新入生入学説明会がございまして、新入生の保護者宛に校長から説明を行っていただいて、周知をしたいと考えております。

【高 官 教 育 長】 ありがとうございます。今、説明していただきましたが、何かご質問等ございませんか。白石委員お願いします。

【白 石 委 員】 空調工事の期間は1ヶ月くらいかかりますか。

【学 校 管 理 課 長】 学校管理課の山倉でございます。工事期間については、現在、契約相手方の事業者と協議を進めております。できる限り早く設置し、稼働できるように調整しておりますので、期間が明らかになりましたらご報告させていただきます。

【白 石 委 員】 ありがとうございます。

【教 育 子 ども 部 長】 少し補足説明をすると、二段階になっている部分がわかりにくいかなと思います。今課長から説明がありましたように、要因は基本的に暑さ対策、猛暑対策です。去年特に7月10日過ぎから暑かったこともあります。一方で、学校の授業時間数が大変厳しいということで、夏季休業期間を短縮したいというのが目下であります。基本

は、平成32年度の後半を短縮していますけども、これが4日から5日の短縮になります。これが基本だと考えています。話の始まりは、先程言いましたように熱中症の問題等もありまして、7月10日からの暑さ対策を講じないといけないかということで7月13日からの設定を考えました。この時点では、まだ空調設備は整備できていないという前提があるので、こういう設定をして空調も早く設置できるということになります。後半が縮められるのは、空調が設置されているという前提もあるので縮めています。この31年度案が日数的には休みの関係もありますが、どちらも4日早めているという形になっており、大きな差はありません。ですので、31年度については日数的には変わらないような状況がありますけれど、早めることによって空調が早くつけられて、後半については空調が設置された状態で8月27日以降は授業ができるという形になっています。32年度については、空調設備が付いておりますので、後半を早めることは問題ないだろうということです。空調の問題と時数を確保したいという問題が複雑に入り組んでいて、こういう形を今年度と来年度以降で取らせていただいたということです。

【高宮教育長】 補足で説明がありましたが、その他ご質問ございませんか。

【宮司委員】 質問ではないのですが、昨年とその前からすごく夏が暑くて、空調を入れてほしいという思いで、委員会で私も色々と意見を述べさせていただきましたが、今年の夏以降から市立学校すべてに空調を設置してもらおうということをしていただき、本当にありがとうございました。

【高宮教育長】 御礼の言葉でした。ありがとうございます。その他ございませんか。

【各委員】 特にありません。

【高宮教育長】 議案第30号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【高宮教育長】 全員賛成で議案第30号は承認されました。

④ 議案第31号 宗像市学校運営協議会規則(案)の制定について《承認》

【高宮教育長】 議案第31号についてです。事務局から説明をお願いします。

【教育政策課長】 はい。47ページ、資料5を御覧ください。議案第31号、宗像市学校運営協議会規則案の制定についてです。提案理由です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により学校運営協議会の設置が努力義務化されたため、学校運営協議会の設置に係る必要な規則整備を行うものでございます。この議案につきましても、少し分かりにくい条文ばかりですので、別紙で当日配布資料も配っております。これを御覧いただきたいと思います。本件につきましては、31年度からコミュニティ・スクールのモデル学園導入を行うということで、それに伴うものでございます。資料の一番上に四角の囲みがあります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋でございまして、第47条6の部分でございます。ここに、教育委員会は教育委員会規則に定めるところにより

まして学校運営協議会を置くように務めなければならないということが記載されております。そして、29年度の法改正に伴う努力義務化、また33年度以降には義務化の見通しもあるということです。それから、本市の小中一貫教育に合わせて、2つ以上の学校について1つの学校運営協議会を置くことができるという見通しも立っているところです。これまでの学校運営評議委員会の取り組みを基盤として、宗像市の小中一貫教育を目指した取り組みを進めていくために学園単位で学校運営協議会の設置をしていくこととしています。この学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールの主な3つの機能ということで記載をしています。これは条文にあるポイントになるかと思えます。規則案第3条におきまして、学校が作成する学校の基本方針を承認することがございます。それから4条1項の、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができるということです。それから4条2項で、教職員の任用に関しまして、教育委員会に定める事項について教育委員会に意見を述べるができるというものです。ここが大きな3つの機能となります。平成31年度から2年間モデル校を2学園で試行して、その後平成33年度から全校で実施をしたいと考えているところです。モデル校につきましては、ここに記載の通り、日の里学園と中央学園とする予定としています。日の里学園は1学園で1コミュニティ運営協議会、中央学園は1学園で複数コミュニティ運営協議会という形で、それぞれパターンを分けた形でモデル校の指定をしています。モデル校の決定については1月24日の校長会を経て、全市立学校に正式に通知したいと考えています。コミュニティ運営協議会につきましても、2月8日の会長会で報告を予定しています。一番下に今後のスケジュールを載せておりますが、モデル校2校につきましては、31年度から学校運営協議会を設置してモデル的に実施を行います。モデル以外の学園につきましては、今までどおり学校運営評議委員会で学園を運営していく形で考えております。その後、33年度に至りましては、全校で学校運営協議会を設置してコミュニティ・スクールを実施していくことで考えております。以上です。

【高 宮 教 育 長】 それでは、ご質問ございませんでしょうか。宮司委員お願いします。

【宮 司 委 員】 以前もご質問したかもしれませんが、コミュニティ運営協議会に対して、これからコミュニティ・スクールになります、内容が変わりますというようなことは、少しずつお話されていますか。学校運営協議会と学校運営評議委員会の違いなど、このような形で変えていこうという話はコミュニティ側にされているのでしょうか。

【教育政策課長】 今までは話はしておりません。これから話をしに伺います。

【宮 司 委 員】 そうすると、モデル校を日の里と中央学園でしていきたいと思えますということが、2月4日のコミュニティ会長会で初めて、コミュニティの会長さんがわかるということでしょうか。

【教育政策課長】 モデル校に決定したコミュニティについては、事前に個別に説明に伺いたいと思っております。

【宮 司 委 員】 まだ行っていないけど、説明に伺うということですね。今からで

すね。ありがとうございます。

【高宮教育長】 他の方でご質問ありますか。石丸委員。

【石丸委員】 本日の資料で、これまでの学校運営協議会の取り組みを基盤とするというところがあります。これからどんどん形、仕組みづくりがなされると思うのですが、その時に是非趣旨に沿って意識として取り組んでいただきたいことがあります。他のコミュニティ・スクールをみておりますと、評議委員会の継続みたいな形で学校を評価するといったような形で、まだ運営協議会のメンバーの方が学校の評価をされているのです。学校運営協議会になった時の評価は自己評価です。三者が子どもを育てるのにきちんとしているのかという評価であり、学校だけの評価ではない。移行期に考え方をうまく変化していただくよう文字に出てこない部分をしっかりと準備として行っていただきたいと思えます。以上です。

【高宮教育長】 この辺の文面については検討が必要ではないかということです。そのあたりの検討をする余地はありますか。

【教育政策課指導主事】 ありがとうございます。我々もそこはとても心配しているところで。規則としての文面を確認していくということと、合わせて委員になられた方にどういったことをお願いしたいのかということについては、教育委員会として、そういう場をしっかりと設置していきたいと思っています。例えば、実際に動き出す前に委員の方に集まっていただいて説明会や研修会を行い、与えられている権限、お願いしたい職務内容を伝えていきたいということを一つ方法として検討しています。石丸委員がおっしゃる通り、誤解から良くない方向に行くということが無いように対応していきたいと思えます。

【石丸委員】 事前に説明等入念にさせていただくとそういうことはないと思えます。いずれにしても49ページの4条2項の表現はこれで良いですか。「教育委員会又は教育委員会を經由し」と書いてあります。

【教育政策課指導主事】 政令指定都市であれば、仕組み自体として教育委員会が人事権を持っているのですが、当市でいくと市では権限はなく、県でないと人事についてはできないなど色々なことがありますので、表記も合わせて確認してまいります。

【石丸委員】 書かないといけない部分は書かないといけないですが、必要最小限にさせていただきたいと思えます。後は運用でという形でおさめた方がよいかと思えます。

【教育政策課指導主事】 承認という文言はとても大事にしたい。評価ではなく承認というところに実は地域家庭もその責任の一端を負う、学校運営に承認をするのでそういうところはしっかりとお伝えしていきたいところです。

【石丸委員】 そうですね、冒頭申し上げましたが、三者がそれぞれの責任と権限を持っているんだという責任と権限のところを明確にさせていただければと思います。

【高宮教育長】 ありがとうございます。その他ございませんか。

【各委員】 特にありません。

【高宮教育長】 先ほどのご指摘の部分を必要に応じて修正するという含めて、

議案第31号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各 委 員】 はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】 全員賛成で議案第31号は承認されました。

7 協議

① 宗像市教育委員会研修事業評価及び学校教育アクションプラン2019(案)について

【高 宮 教 育 長】 続いて、宗像市教育委員会研修事業評価及び学校教育アクションプラン2019(案)についての協議です。事務局から説明をお願い致します。

【教育政策課指導主事】 指導主事の佐々木でございます。午前中の総合教育会議にて教育委員の皆様にはあらかじめ説明は終わっているところです。追加で、研修事業を中心に再度詳しくご説明をさせていただきたくお時間を頂戴いたしました。指導主事の毛利の方からご説明させていただきます。

【教育政策課指導主事】 指導主事の毛利です。よろしく申し上げます。53ページの資料6でございます。まず宗像市教育委員会の次年度の方向性についてですが、1番のところに4つ方向性を書いています。1つ目は今年度からですが、学力向上の先進地の他市町の学校に出向きまして研修会を実施しました。具体的には学力向上コーディネーター研修会というものを小中でそれぞれ実施しました。こちらについては、小学校は古賀市の花鶴小学校、中学校は宮若市宮若東中学校にそれぞれ学力向上コーディネーターの先生方と一緒にいき、学力向上についての説明を校長先生や研究主任の先生からお話を聞いたり、実際に授業参観をしたりして、自分たちの学力向上についての研修を行ってもらいました。宗像市の中だけでする研修だけではなく、新しい刺激を求めて他市町等に出向いての研修会はこれからも推進していきたいと考えております。2つ目は働き方改革推進のためにただ減らすというだけではなく、内容を整理整頓したりしていくこと、合同で行えるもの例えば研修会等は合同にしていくなどを積極的に行いたいと考えております。3つ目は特に小学校について平成31年度までが移行期間ということで外国語活動が32年度からは外国語科、英語科になるのでその前段階で小学校の先生方に自分たちでする力、自分たちでできないといけない意識意欲を高めてもらうような研修会をより充実させていきたいと考えております。最後の4つ目は若手教員、講師の先生がたくさん増えてきていますので、授業力量だけではなく、学級経営の向上を図る必要がありますので、これを研修会として宗像市に集まってもらってというのは、学校が忙しくなりますので、学園、学校の中で初任者の先生方と同じような講師の先生を鍛えるような研修会を学園、学校の中でしていくという取り組みを充実させていきたいと考えております。以上の方向性を元に2番からは具体的に廃止したり新しく新設したり、統合したりを記しております。主なものを言わせていただきます。まず2番の廃止する研修会です。養護教諭研修会につきましては、廃止理由に

示している通り、養護教諭の先生方の資質向上を図るといふところまで十分にできていないという課題があります。そこで来年度については、学校訪問の時に養護の先生と一緒に授業をしていただくという取組を取り入れていただき、授業実践もより多くしていただき資質向上を図っていききたいということで、廃止をしていききたいと考えております。次の宗像地区授業力アップ選べる夏期講座、福津市、福岡教育大学の共催事業についてですが、こちらは大学の先生方の講師、講座の引受が中々難しいといったところと、受講希望者数が年々減ってきているという課題がありますので、来年度以降は廃止をさせていただきたいと考えています。ただ、福岡教育大学とも連携をさせていただいておりますので、大学の先生方については様々な研修会等で講師、助言を今後も頂きたいと考えております。次のページを御覧ください。3番の回数に変更になる研修会、事業についてです。こちらは教頭先生、主幹、教務教諭の先生方の研修会の数を減らしております。例えば、教頭先生については教頭研修会を年5回行っておりますので、時期が重ならない時に行って、より効果的な研修会にしていききたいと考えております。回数を1回でも2回でも減らすことが教頭先生の働き方改革にもなると考えております。同じように主幹、教務の先生方も大変忙しいですので、3回を2回にしていききたいと考えております。次の4番です。統合新設になる研修会です。こちらについても4つの研修会を新たに、または統合して実施していききたいと考えております。例えば学力向上研修会ですが、こちらについては先程説明いたしました学力向上コーディネーター研修会と研修主任研修会というのが今までありました。こちらを合わせて統合して新たに学力向上研修会というものを位置づけたいと考えております。先程言いましたように先進地等での研修会をこの研修会の中で実施していききたいと考えております。また3つ目の(17)講師等資質向上研修についても新設しますが、こちらは若手の講師の先生方が増えますので、学園校内の中で研修を実施していただく。特に授業力だけではなく、サービスや児童生徒との関わり、保護者との関わりもいろいろな学ぶべきことがあると思います。そういうところも含めた研修等もより効果的に学校の中で行って頂けるように、教育委員会としても出向いて支援をしていききたいと考えております。また最後の学年主任研修会については、中学校のみで実施をしていききたい。福津市との共催です。中学校の方は特に学年単位で動いて指導していくことが多くありますので、その学年主任の先生方の資質向上をさせていくねらいをもって福津市と共催でしていききたいと考えております。最後に裏のカラーの研修資料実施回数の案の資料を御覧ください。最初に訂正ですが、(9)学校司書研修会についてですが、11回と書いていますが、回数を6回に減らして行きます。隣の(8)学校で開催についても(3)3回に減らしています。合わせて、一番下のトータルのところは86となっておりますが、81回がトータルとなります。今年度と比べると14回研修会を減らしています。減らすだけでなく内容を充実したものにきて来年度も取り組んでいききたいと考えています。以上です。

【高 宮 教 育 長】 ありがとうございます。ではご質問ございませんでしょうか。

【各 委 員】 特にありません。

【高宮教育長】 研修についてこのように減らして改善していくということです。ご意見が特にないということで協議はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

7 報告

【市民協働環境部】

<文化スポーツ課>

- 1 ブルガリア柔道 Munakata キャンプ

【教育子ども部】

- 1 第19回わくわく体験報告会

<図書課>

- 1 全国調べる学習コンクール審査結果
- 2 小学生読書リーダー養成講座活動報告
- 3 中学生読書サポーター養成講座活動報告
- 4 学校図書館活動のパネル展示報告

<教育政策課>

- 1 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- 2 宗像地区教育実践研究表彰式及び宗像地区教育研究所員研究発表会について
- 3 行政報告
- 4 後援報告

8 イベント周知

- 1 福岡県立美術館所蔵品巡回展 移動美術館展
- 2 ブックスタートボランティア養成講座

【高宮教育長】 次回開催予定日は、平成31年2月19日火曜日の午前10時から304会議室にて開催します。

平成 31年 2月19日

高宮史郎

釜瀬 計

